



自転車用ヘルメット JIS マーク認証

2023年4月1日から、改正道路交通法の施行により、
自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。

製品を選択する際の基準は「フィット感」「デザイン」「価格」などが
挙げられますが、「安全性」や「品質」を第一とするお客さまも多いのではないのでしょうか。

国により登録された第三者機関（登録認証機関）が、JIS規格を用いて
審査・認証行為を行う JIS マーク表示制度をご利用いただくことで、
貴社お取り扱い製品の「安全性」や「品質」をお客さまにアピールすることができます。

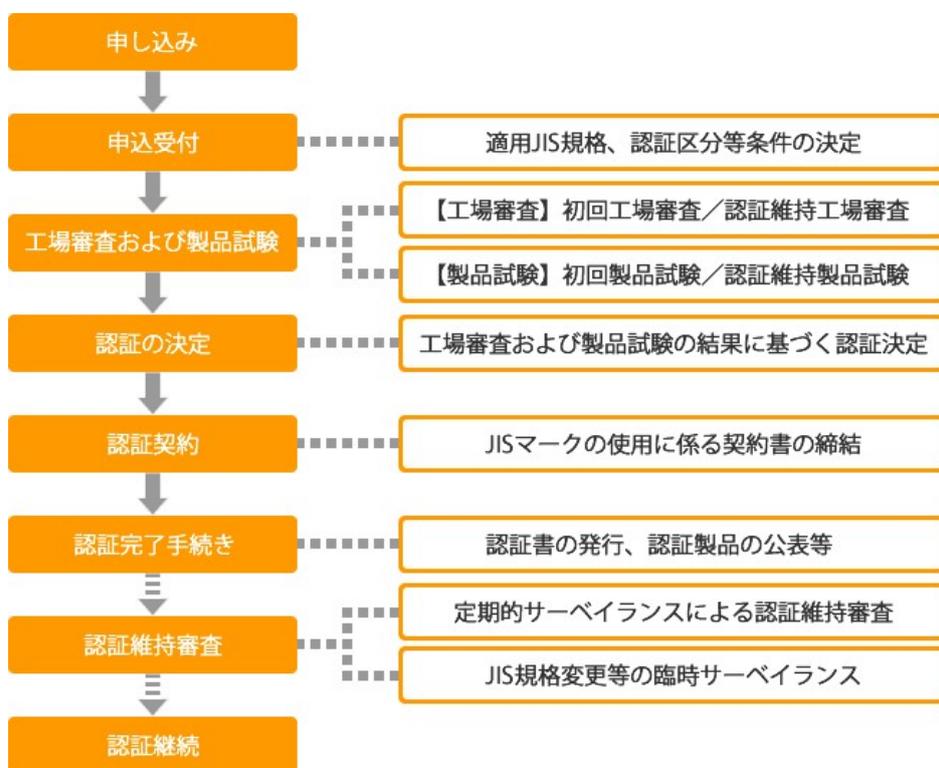
一般財団法人日本品質保証機構（JQA）は独立した第三者適合性評価機関として
公正・中立な立場で JIS マーク表示に必須な条件となる審査・認証サービスを提供いたします。

* JIS マーク認証：

産業標準化法に基づく第三者製品認証制度。第三者である登録認証機関が、要求される JIS 通りの品質管理体制の下で製造され、JIS に規定された品質を備えた製品であることを工場審査と製品試験によって確認し、認証を実施します。

自転車用ヘルメット (JIS T 8134) JIS マーク認証サービス

当機構 JQA は、JIS マーク表示制度の認証を行う登録認証機関として「認証手順」を定め、認証を行う際の手続きの概要を公表しています。詳細は当機構 WEB サイト: https://www.jqa.jp/service_list/jis_a/index.html をご参照いただくか、営業窓口 (右記参照) にご相談ください。



JIS マーク表示制度の内容から、
認証のお申し込み手順まで、
丁寧にご説明いたします。

当機構の JIS マーク認証サービスを
ぜひご検討ください。

お問い合わせは：

一般財団法人
日本品質保証機構 (JQA)
JIS 認証事業部
企画課・JIS 関西分室

E-mail: jis-cstm@jqa.jp
URL: <https://www.jqa.jp>

企画課
TEL：03-4560-5500
FAX：03-4560-5501
〒101-8555
東京都千代田区神田須田町
1-25

JIS 関西分室
TEL：06-6393-8200
FAX：06-6393-8210
〒532-0003
大阪府大阪市淀川区宮原
4-1-9